

第2回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施手順書

1 本手順書について

第2回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練については、「第2回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施要領」に定めるもののほか、本手順書に基づき、実施することとする。

2 地震発生の想定

滋賀県地震動予測図ケース3に準じて、平成25年9月17日(火)14時55分に高島市を震源としたマグニチュード7.1の地震が発生。

震度は、高島市が震度6強、大津市および草津市が震度6弱、近江八幡市、彦根市および長浜市が震度5強、甲賀市が震度5弱

3 地震による被害想定

停電：高島市の全域、大津市・草津市の一部の地域

断水：高島市の全域、大津市・草津市の一部の地域

上記以外の地域は地震による停電、断水等の被害なし

4 シナリオ概要

湖西圏域および大津圏域の一部の医療機関において透析実施不可となる。

高島市民病院透析不可にて79名(入院11名、外来68名)全員、今津病院透析不可にて50名(外来のみ)全員を圏域外搬送(湖東・湖北圏域への湖上輸送ならびに大津・東近江圏域への陸上輸送) 琵琶湖大橋病院一部不可にて176名のうち、入院15名、外来55名の合計70名を圏域内搬送を行う。

5 訓練スケジュール

時刻	作業内容						
15:00	災害発生、琵琶湖災害時透析ネットワークホームページ(以下「ホームページ」という。)に被災状況入力依頼のテロップが出る。						
15:05	<p>県内の全透析医療機関は、ホームページに災害状況を入力する。 <u>高島市民病院および今津病院は、携帯電話を利用して、琵琶湖災害時透析ネットワーク携帯サイトへアクセスし、災害状況を入力する。(入力時のパスワードは「1234」です。)</u></p> <p>【入力内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全透析医療機関名</th> <th>入力内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>琵琶湖大橋病院</td> <td>依頼患者数 70名</td> </tr> <tr> <td>高島市民病院</td> <td>依頼患者数 79名</td> </tr> </tbody> </table>	全透析医療機関名	入力内容	琵琶湖大橋病院	依頼患者数 70名	高島市民病院	依頼患者数 79名
全透析医療機関名	入力内容						
琵琶湖大橋病院	依頼患者数 70名						
高島市民病院	依頼患者数 79名						

今津病院	依頼患者数 50名
大津市民病院	受入患者数 30名
社会保険滋賀病院	受入患者数 50名
近江八幡市立総合医療センター	受入患者数 50名
東近江敬愛病院	受入患者数 25名
彦根市立病院	受入患者数 40名
友仁山崎病院	受入患者数 30名
長浜赤十字病院	受入患者数 30名
市立長浜病院	受入患者数 20名

上記以外の透析医療機関は、依頼患者数および受入患者数を「0名」と入力

15:20

各保健所は、ホームページに入力された情報をもとに、透析医療機関被災状況報告（様式3）を作成する。

15:25

高島保健所は、圏域コーディネーターと透析患者受入調整をするも、圏域内では調整不可のため本部医療班（県庁）に透析医療機関被災状況報告（様式3）を行い、圏域外透析患者の調整を依頼する。（様式5）（高島保健所は本部医療班との連絡に衛星電話を使用。）

大津市保健所は、圏域コーディネーターと透析患者受入調整を行い、圏域内患者移送（大津市民病院、社会保険滋賀病院）を決定し、本部医療班（県庁）へ報告して輸送手段を確保する。本部医療班は衛星電話にて社会保険滋賀病院に決定事項を連絡。社会保険滋賀病院はホームページに決定事項を入力。

15:30

本部医療班（県庁）は、各圏域透析施設被災状況報告書をもとに、本部コーディネーターと相談（衛星電話で）を行い、受入圏域を決定する。

15:35

本部医療班（県庁）は、東近江保健所、彦根保健所および長浜保健所に透析患者受入調整を依頼する。

受入圏域名	受入要請患者数
東近江圏域	60名
湖東圏域	40名
湖北圏域	29名

15 : 40	<p>東近江保健所、彦根保健所および長浜保健所は、圏域コーディネーターと相談し、受入透析医療機関を決定する。</p> <p>東近江保健所、彦根保健所および長浜保健所は、受入透析医療機関に透析患者受入依頼（様式5）を行う。</p> <table border="1" data-bbox="539 577 1339 887"> <thead> <tr> <th>圏域名</th> <th>受入透析医療機関</th> <th>受入要請患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近江圏域</td> <td>近江八幡市立総合医療センター</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>東近江敬愛病院</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">湖東圏域</td> <td>彦根市立病院</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>友仁山崎病院</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">湖北圏域</td> <td>長浜赤十字病院</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>市立長浜病院</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table> <p>本部医療班は衛星電話にて社会保険滋賀病院に決定事項を連絡。社会保険滋賀病院はホームページに決定事項を入力。</p>	圏域名	受入透析医療機関	受入要請患者数	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター	40名	東近江敬愛病院	20名	湖東圏域	彦根市立病院	20名	友仁山崎病院	20名	湖北圏域	長浜赤十字病院	15名	市立長浜病院	14名
圏域名	受入透析医療機関	受入要請患者数																	
東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター	40名																	
	東近江敬愛病院	20名																	
湖東圏域	彦根市立病院	20名																	
	友仁山崎病院	20名																	
湖北圏域	長浜赤十字病院	15名																	
	市立長浜病院	14名																	
15 : 50	<p>受入透析医療機関は当該圏域の保健所に受入を返答し、患者依頼病院へ患者一覧情報を依頼する。</p>																		
16 : 00	<p>訓練終了</p>																		

6 その他

本訓練の実施にあたっては、別紙「第2回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練担当者一覧表」に記載されている連絡先を使用するものとする。（今後関係機関等に照会し、作成する。）